

能動型伸展・屈曲回転運動装置
低周波治療器／筋電計

仕様書

令和6年4月

国立大学法人琉球大学

I 仕様書概要

1 調達背景及び目的

令和7年1月に新病院への移転を予定しているがリハビリ領域において新病院にて必要な設備・機器として以下の商品を調達を行う。

以下商品の調達を実施する事により更なる患者の社会復帰・QOLの向上を目的とする。

2 調達物品及び構成内訳

能動型伸展・屈曲回転運動装置 低周波治療器／筋電計 1式
(構成内訳)

1.	能動型伸展・屈曲回転運動装置	1式
	・ 本体	1台
	・ 制御解析コンピューター	1台
	・ 専用ノートパソコン	1台
	・ インクジェットプリンタ	1台
	・ 接続ケーブル	1台
	・ コンピューターラック	1台
2.	低周波治療器／筋電計	1式
	・ 本体	1台
	・ 刺激用リードワイヤー	1個
	・ EMGリードワイヤー	1個
	・ VMS用リードワイヤー	1個
	・ 電極 (1セット2枚入り/1袋)	1個
	・ エコ電極 (1セット2枚入り/25袋)	1個
	・ EMG電極 (1セット4枚入り/1袋)	1個
	・ 電極5cm四角 (1セット4枚入り/1袋)	1個
	・ リモートスイッチ	1個
	・ スタンド	1個
	・ タッチペン	1個
	・ ラバースリーブ	1個
	・ キャリングケース	1個
	・ マイクロSDカード	1個
	・ USBスティック	1個
	・ 乾電池	1個
	・ Bluetooth受信機	1個

以上の搬入、据付、配管、配線、調整等を含む。

3 技術的要件の概要

1. 本調達物品に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は別紙に示すとおりである。
2. 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
3. 必須の要求要件は本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。
4. 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学技術審査委員において、入札機器に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

4 その他

1. 仕様に関する留意事項
 - 1) 提案する機器は、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時点に製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。
 - 2) 入札後、モデルチェンジ等の事由が発生した場合には、本学と協議のうえ、最新の機種を納入すること。
 - 3) 入札機器に備えるべき技術的要件で示す「できること」、「有すること」、「可能であること」等の仕様については、納入時点において全て実現していること。
2. 提案に関する留意事項
 - 1) 提案機器が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的かつわかりやすく、資料等を添付し参照すべき箇所を明示する等して説明すること。（要求要件と提案機器に係る性能等を、対比表を作成して示すこと）。参照すべき箇所が、メーカーの仕様書、説明書、カタログ等である場合は、表中に参照資料番号を記入すると共に、資料中にアンダーラインを付したり、色付けしたり、余白に大きく矢印を付したりすることによって当該部分を明示すること。従って、審査するに当たって提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると本学技術審査委員が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。
 - 2) 提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。
 - 3) 提出資料等に関する照会先を明記すること。

II 調達物品に備えるべき要件

(性能・機能に関する要件)

- 1 能動型伸展・屈曲回転運動装置本体
- 1-1 能動型伸展・屈曲回転運動装置については、以下の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 本体サイズは、W1200×D1650×H1600 mm以下であること。
 - 1-1-2 当院で準備している電源は、AC100V-50/60Hz、最大550VAであるため、種別等の変更は本調達に含めること。
 - 1-1-3 ソフトウェアは、日本語対応していること。
 - 1-1-4 トルク計測単位は、Nmにて表示可能であること。
 - 1-1-5 重力補正機能では等尺性で自動検出機能を搭載していること。
 - 1-1-6 カラープリンターを附属すること。
 - 1-1-7 本体はシート/モーターが一体型で左右測定による被験者や本体の移動がないこと。
 - 1-1-8 計測ロスをなくすためパットの取り外しをしないことなどの機能を有すること。
 - 1-1-9 タッチモニターを採用していること。
 - 1-1-10 ACLアタッチメントを有していること。
 - 1-1-11 アナログのインターフェースを有していること。
 - 1-1-12 計測部位としては、膝関節の計測が可能であること。
 - 1-1-13 最大トルクは、600Nm以上（求心性/遠心性共）、トルク分解能は1 Nm以下であること。
 - 1-1-14 以下の運動モードを有すること。
 - ・アイソキネティック コンセントリック（等速性）
 - ・アイソキネティック エキセントリック（等尺性）
 - ・アイソトニック（等張性）
 - 1-1-15 収縮様式や複数運動モードのプロトコール作成も可能であること。
 - 1-1-16 トルク・関節角度・速度などの情報を表示し解析可能な機能を有すること。
- 2 低周波治療器／筋電計本体
- 2-1 低周波治療器／筋電計については、以下の要件を満たすこと。
 - 2-1-1 本体サイズはW100×D40×H180 mm以下であること。
 - 2-1-2 最大出力強度25mAであること。
 - 2-1-3 出力チャンネルは最大4チャンネル以上であること。
 - 2-1-4 出力波形は対称性二相性パルス電流であること。
 - 2-1-5 サイクル80Hz、57秒連続通電、1秒立上り、1秒立下り、1秒休止のモードを備えていること。
 - 2-1-6 最大通電時間は1~99秒、最大休止時間は1~99秒であること。
 - 2-1-7 本体に解剖学病理学等の画像ライブラリが搭載されていること。

(性能・機能以外に関する要件)

1 設置条件等

1-1 設置場所

1-1-1 当院が指定した場所に設置すること。

1-2 設備要件

1-2-1 当院が用意した一次側設備以外に必要な電源設備、給排水設備、空調設備があれば現地確認の上、供給者において用意すること。

1-3 搬入、据付、配線、調整及び撤去

1-3-1 機器の搬入、据付、配線、配管、調整については、診療業務に支障をきたさないよう、当院の職員と協議のうえ、その指示によること。

1-3-2 搬入に際しては、壁、床、エレベータ等傷つけぬよう注意し、搬入すること。損傷が発生した場合には、供給者の責任において補修・修理もしくは原状回復をすること。

1-3-3 納入場所が病院であるという特殊性を考慮に入れて、搬入、据付、調整、既存品撤去等の際には、清潔保持に努めること。

1-3-4 設置工事は納入予定日、工事予定期間を事前に当院職員と打ち合わせ、そのスケジュールに従い完了すること。

1-3-5 本機器の導入に伴い関係省庁等への各種申請が必要である場合、落札後、速やかに申し出、申請に関し、協力すること。

2 保守体制等

2-1 保守体制

2-1-1 通常の使用で発生した故障の修理及び定期的保守点検を実施できる体制であること。

2-2 保証期間

2-2-1 納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。

3 その他

3-1 教育体制等

3-1-1 機器の取り扱いに関する教育訓練は、当院職員と協議のうえ、指定する日時、場所で行うこと。

3-1-2 本調達物品やデータに関する質問、学術サポートに対して常時対応可能であること。

3-2 説明書・マニュアル等

3-2-1 操作マニュアルは、すべての機器について日本語版を3部提供すること。

3-3 その他

3-3-1 納入する機器等に係る情報を、当院が指定するテンプレートに入力のうえ、当該機器の写真（設置場所も含む）を添えて提出すること。なお、特別な事情を除き納品完了後1週間以内に提出すること。